予算編成過程公開実情報告(名古屋市)

報告者 内田 降

1 名古屋市の予算編成過程公開の歴史

(1)条例に基づかずに行った「パブリックヒアリング」

河村たかし名古屋市長は、2009年4月に就任直後、「日本減税発祥の地ナゴヤ」「日本民主主義発祥の地ナゴヤ」の垂れ幕を作成し、市民税10%減税や「地域委員会」などの政策に当初は邁進の姿勢を示した。

予算編成過程の公開に関し、条例等に基づかずに2010年1月に行われた「平成22年度予算パブリックヒアリング」には、250人の会場が満席となる中で、財政局長査定段階の情報を市民に公開し、非常に活発な意見が市民から寄せられた。建設を巡って議論になっていた陽子線施設の利用予定当事者や、保育料減免が廃止予定の保育園勤務労働者などから、補助金や手当が減らされることへの抗議や疑問が相次いだ。当日21名が発言し、その後書面で合計706件の意見が集まったものの、結局市民の意見が反映されたのは2件のみだった。

(2) 議員提案で成立した「予算編成過程公開条例」とその問題点

その後河村市長は2010年5月6日の定例記者会見で、2010年度の予算編成過程を示す公文書の事後的な公開についてすら「かえって無責任になるとの議論もある」と述べ、慎重姿勢を示した。

それに対し、市議会は議員提案で「予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例」を成立させ、2011年度予算編成から条例を適用させた。

しかしながら、公開するのは新規事業や拡充・廃止する事業のみであり、継続事業で 事業として拡充・縮小・廃止しないものについては対象としない。さらに、補正予算に ついては意見募集をしないという、欠陥条例であった。

同条例はその後も変更されることなく運用されている。

(3)条例に基づく市民意見数

2011年度当初予算編成から始まった、条例に基づく市民意見募集は、1039件の意見が集まった。その後市は市民にホームページ等で公表するものの、積極的に周知はしていないため、意見数は漸減しており、2022年度当初予算への市民意見は205件まで減った。

2 「予算編成過程公開条例」の具体的運用はどうなっているか

(1) 名古屋市の予算の現状

河村市長の目玉政策だった、個人市民税・法人市民税減税は、2012 年度から 5%減税となり、2019 年度から法人市民税減税を廃止するものの、現在まで引き続き行われている。結局 2010 年度~2022 年度合計 1390 億円の市税が減税となった。一方、義務的経費は 2010 年度の 5079 億円から 2022 年度の 7697 億円と約 1.5 倍に増えている。

そんな中、河村市長は竣工時期の見通しの立たない名古屋城天守閣木造復元事業(建設費505億円)に邁進し、すでに木材を約40億円購入してしまった。2019年6月議会には、突如3億円超の木材保管庫を名城公園に新設する補正予算案が提出された(市議会で否決)。現在は竹中工務店に対して年間1億円の木材保管料を払っている。

(2) 議論を呼ぶ予算は補正予算に

木材保管庫新設のような市民に議論を呼ぶ予算については、補正予算で計上することが多い。同条例施行細則で、補正予算については、予算編成過程は事後的に公開するものの、市民に事前に公開して意見意見募集は適用しないとしており、脱法行為である。

(3)議論を呼ぶ予算は当初予算でも「市長査定」で

市民の中でも賛否が分かれる名古屋城木造復元事業は、同条例とは関係なく、毎年 1月下旬に「市民説明会」を開催し、市民から直接意見を聴く場を作っている。一方、 予算編成過程公開に関しては、例年11月には各局要求、1月初旬には財政局査定が公 開されるものの、名古屋城木造復元に関する予算は公開されず、市民説明会では当初予 算に関する意見が言えない。

2月初旬に公開される市長査定後の当初予算になってはじめて、毎年名古屋城木造 復元事業予算が計上・公開されていることに対して意見を述べたところ、「要求すべき 予算案の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合していない状況にある」と するのみ。これも脱法行為といえる。

また、2022年度当初予算では、市長査定で突如「自転車駐車場利用料金の倍増」が提案された。市民から大規模な反発があったものの、市議会では採決されてしまった。

(4) 議会と対立すると「専決処分」をほのめかす

2016年9月に提案された名古屋城天守閣木造化に関する補正予算は、市議会で継続審議となった。それに対し、河村市長は専決処分する方針を検討していると報道され、名古屋市民オンブズマンは「専決処分に強く反対する」と申入を行い、河村市長と面談もした。市長は専決処分方針は撤回し、市議会は3たび継続審議にするも、2017年3月議会で補正予算10億円を可決してしまった。

(5) 市民からの意見は205件も予算に具体的反映なし

報を利用してチェックをしていく必要がある。

2022年度当初予算への市民意見205件に対し、「さらなる推進に努めてまいりたいと考えております」を繰り返すだけで、実質予算編成が変わったところは見受けられない。しかしながら、市民が市政のどこに関心があり、どのような意見があるのかを、市の担当者が把握することが出来るのはもちろん、他の市民が見ることが出来るのは大変よいことではないだろうか。

3 最後に

名古屋市は、予算編成過程についての情報は他都市と比べて比較的公開されているように思うが、様々な脱法的行為で市民の意見を取り入れる機会を自ら減らしている。 条例や施行細則を見直し、市民の意見を反映させる枠組みを模索してもらいたい。さらに、書面で意見を求めるだけでなく、「パブリックヒアリング」を制度として取り入れれば、さらに市民が予算に対して直接意見を言える機会が増えるのではないだろうか。市民の側は、今回の減税・財政難を受けて予算にさらに関心をもち、公開された情

以上

申入書

私たちは、名古屋城天守閣木造化予算を、貴職が地方自治法179条にもとづいて専決処分することに強く反対するものです。

そもそも地方自治法179条が専決処分の要件とする「議会において議決すべき事件を議決しない」場合とは、積極的に議決しないことを議会が示している場合です。十分な議論が必要であることから、議会において熟議をすべきとされている場合は、議決をしないことを積極的に示している場合とは言えません。千葉県白井市の補助金を巡る2013年8月29日東京高裁判決(2015年1月15日上告棄却で確定)でも「議会において議決すべき事件を議決しないとき」とは、「議会が議決しないとの意思を有し、実際にも議事が進行せずに議決にまで至らない場合などでなければならないと解される」と判示されています。

名古屋城の木造天守閣の建築については、建築費用が総額500億円にものぼる、という試算がなされている一方、その資金回収の見込みについても来場者予測を含め、様々な意見があるところです。こうした中で、貴職は、当初2020年7月までに木造天守閣を完成させたいという意思を表明しておられましたが、これに市民の賛同が得られないとして、2020年の完成にはこだわらない、との姿勢を本年6月、示されました。ところが、本年10月6日、突如として、2020年までの完成を前提に公募された案のうち、竹中工務店案を採用し、同社と随意契約を締結して2022年までに木造天守閣を完成させたい、という意思を表明されました。

しかし、2020年の完成が拙速だと判断した市民の意思は、単に完成の時期を問題としたのではなく、木造天守閣の新築をするか、従来の天守閣の耐震補強をするかについての慎重な判断をするためには、2020年完成を前提としたスケジュールでは時間が足りない、というもののはずです。かかる市民の意思が表明され、2020年の完成にこだわらないのであれば、少なくとも木造天守閣の新築工事については新たに公募をして建設コストを再検討するとともに、耐震補強についてもさらなる検討をし、再度の比較検討をすべきで、これが市民の声の筈です。

こうした作業もなされないまま、貴職が一方的に完成時期を指定して、従前の竹中工務店案を採用し、議会に予算の議決を迫るのは、少なくとも市民の意思を無視した暴挙と言わざるを得ません。また、議会も、貴職の提案を再検討するために時間を要しているにすぎず、ことさら議決をしない意思を表明しているものではありません。これでは、法の要件を満たさないことは明白で、専決処分は民主主義をあまりにも軽視するものです。

貴職が木造天守閣の新築に強いロマンを感じておられることは、私たちも理解します。また、 将来的に木造天守閣が多くの観光客を呼び寄せることも想像できます。しかし、その建設コスト の償還のために名古屋市財政が危機的状況に陥ったとすれば、貴職は将来、名古屋のルートヴィ ッヒ2世という汚名を着せられることになりかねません。そのようなことのなきよう、私たちは 貴職に対し、専決処分をせず、時間をかけた熟議を経て、名古屋城の問題を検討することを求め ます。なお、貴職が専決処分をした場合には、遺憾ながら私たちは住民監査請求・住民訴訟を提 起する意思を有しておりますが、法廷で貴職と対決することのなきことを強く願っておりますこ とを、最後に申し上げます。

2016年10月25日

名古屋市長 河村たかし 殿

名古屋市中区丸の内3丁目7番9号 チサンマンション丸の内第2 303 名古屋市民オンブズマン 代表 新海 聡 電話 052-953-8052 FAX052-953-8052

「令和4年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の 内容及び市の考え方

「令和4年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

1 募集期間 令和3年11月19日(金)から令和3年12月20日(月) 令和4年1月11日(火)から令和4年1月21日(金)

- 2 意見数 205件
- 3 提出方法 ファックス 154 件、電子メール 48 件、郵送 3件
- 4 意見の内訳
 - (1) 臨時·政策経費(129件)
 - (2)新型コロナウイルス感染症対策事業(2件)
 - (3) その他 (74件)

名古屋市財政局財政部財政課

もにとってどちらがメリットかは明白だと考えるが、そこまで個人レベルで調べない限り情報にた どり着けない現状となっている。コロナに対する正確な情報の発信は、国策であるワクチンに対し てもメリットデメリットを正確に発信していただくことだと考える。新型コロナウイルス感染症対策の 普及啓発でなく、ワクチンのデメリットも公正に周知させ後悔しない判断を各個人ができるように 予算を使っていただきたい。

(市の考え方)

新型コロナウイルス感染症の感染対策につきましては、厚生労働省の公表する情報等に基づき、 市公式ウェブサイトにおきましても日常生活で気を付けていただきたいことを周知するなど、引き続き市民の皆様への正確な情報発信に努めてまいります。

新型コロナワクチンの接種を受ける際に必要となる接種券を送付する際に、新型コロナワクチンの予防接種に関する説明書を同封し、接種に関する注意点や副反応等について正しい情報を周知しているほか、厚生労働省の新型コロナワクチンについての情報やよくある質問についてのページを関連リンクとして市公式ウェブサイト上に掲載するなどしており、正しい情報発信に努めてまいります。

3 その他

(観光文化交流局) 名古屋城木造復元事業 1件

名古屋市と竹中工務店は2024年3月末まで暫定的に協定延長した。にもかかわらず、令和4年度当初予算要求に関し、2019年6月議会に提案した名古屋城天守閣木造化木材保管庫(予算400万円(債務負担行為3億1300万円)(その後取り下げ))、6月議会に提出予定だった解体工事(予算約20億円(見送り))は今回も予算要求されなかった。また、2022年3月24日までの昇降に関する新技術の公募支援業務委託、2022年3月25日までの実施設計、2022年12月16日までの木材の製材についても予算要求されていない。平成30年度、31年度、令和2年度、3年度当初予算は、予算要求時にはなかった名古屋城木造復元関連の予算がいきなり計上され、市民は条例に基づく意見を言うことが出来なかった。今回はどうなるかわからないが、このようなことを繰り返すのであれば条例の趣旨を著しく逸脱する。そもそも現時点で名古屋城木造復元事業に関して竣工時期が定まっていない。2022年1月19日20日22日に開催する市民説明会でも、市の予算要求に基づく質問ができない。このような状態で、市民の意見も聞かずに事業を強行するのは条例の趣旨に反するのではないか。

(市の考え方)

名古屋城天守閣木造復元事業については、文化庁から石垣の保存方針、基礎構造、バリアフリーの方針などの諸課題を含む、解体と復元を一体とした全体計画をある程度まとめることが必要との指導をいただき、必要な予算について検討し続けてまいりました。次年度の事業内容の確定については、有識者や竹中工務店との協議、調整など、他律的な要素を多く含んでおり、また事業を取り巻く環境等も日々刻々と変化しております。

そのような状況下で、要求すべき予算案の決定時期が当該公開のスケジュールと必ずしも整合していない状況にあります。本件事業に関する予算を要求するにあたっては、極力早期に次年度予算要求の内容を固め、条例に従い公開し、市民の皆様にご意見をいただけるよう努めてまいります。

(子ども青少年局) 留守家庭児童健全育成事業 73件

- ・市で学童保育所を作ってほしい。自前でやるには、お金も労力もかかる。自分たちでできることは 限界もあるのでぜひお願いしたい。
- 土地の確保を市の責任でやってほしい。
- ・土地確保や建替に伴う代替地など指導員や父母任せではなくもう少し専門の人に相談できるよう な予算作りや制度作りをしてほしい。
- ・支援の単位複数設置をさらに拡大できるように区の単位まで広げてほしい。
- ・苦情に対応する場所の設置をしてほしい。
- ・助成金の大幅増額をお願いしたい。
- ・土地確保について、各学童の保護者の方が探すのではなく、市の責任で設置できる制度を作ってほしい。移転をしなければならない状況でも、土地の確保が出来ないと移転のしようがない。土地代についても、補助をお願いしたい。家賃補助はでるのに土地代に補助がないのは大変困る。お願いしたい。
- ・木造の学童保育施設にしてほしい。
- ・家庭の状況によって学童が必要なのに学童をやめなければいけない家庭がある。特に一人親家庭は、保育料がまだまだ高くやめていってしまう。安心して学童にかよえるように、一人親家庭への保育料を全額保障してほしい。
- ・コロナ対応について、1 人でも出てしまうと閉所になってしまうため、学童にとってはまだまだ死活問題である。拡大防止のために、消毒や対策など引き続き行なっていかなければならない。現在、備品などの購入において、助成金が出ているが、これを継続していただきたい。
- ・コロナ感染防止対策の費用を引き続き確保してほしい。助成の対象を柔軟にして枠をもっと広げてほしい。
- ・ワクチンの優先接種に、学童保育指導員を引き続き入れてほしい。
- ・子どもの生活に適した場所、土地だけは行政の責任で確保してほしい。苦労している指導員子ど ものことをもっと考えてほしい。
- ・市の助成金は登録児童数でおりるのではなく、週何回利用するかの平均日数で計算する「児童の数」でおりているが、長期休業中はほぼ全員の子どもが出席する。登録児童数で助成金をおろしてほしい。
- ・今の子どもひとりあたり 1.65 ㎡では施設の中は「密」なので、ひとりあたりの面積基準を上げてほしい。
- ・プレハブではなく子どもたちに心地よい生活空間の確保をお願いしたい。